MUAMグローバル・ケイマン・トラストー

# 新興国高利回り社債ファンド 米ドル建

# 新興国高利回り社債ファンド 豪ドル建 豪ドルヘッジ

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託/追加型

(愛称: グローイング・ギャラクシー)

# 交付運用報告書

作成対象期間 第5期 (2016年11月1日~2017年10月31日)

#### その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト (http://www.sc.mufg.jp/)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

サブ・ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求 により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社 までお問い合わせください。

#### 管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.

#### 代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

#### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、MUAMグローバル・ケイマン・トラスト(以下「ファンド」といいます。)のサブ・ファンドである新興国高利回り社債ファンド 米ドル建および新興国高利回り社債ファンド 豪ドル建 豪ドルヘッジ(以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。)は、このたび、第5期の決算を行いました。

サブ・ファンドの投資目的は、ピムコ・バミューダ・ エマージング・マーケット・ハイイールド・コーポ レート・ボンド・ファンドAのクラスF(USD)または ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ ハイイールド・コーポレート・ボンド・ファンドBの クラスF(AUD)(以下、個別にまたは総称して 「フィーダー・ファンド」といいます。)への投資を通 じて、エマージング証券市場を有する国と経済的な 結びつきを有する企業の米ドル建ての高利回り債 券(以下「新興国高利回り社債」という。)に主として 投資することにより、安定した利子収益の確保およ び値上がり益の獲得を目指すことです。フィーダー・ ファンドは、ピムコ バミューダ エマージング マー ケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド (M)(以下「マスター・ファンド」といいます。)に投資 することによりその投資目的の達成を目指します。 当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。 ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

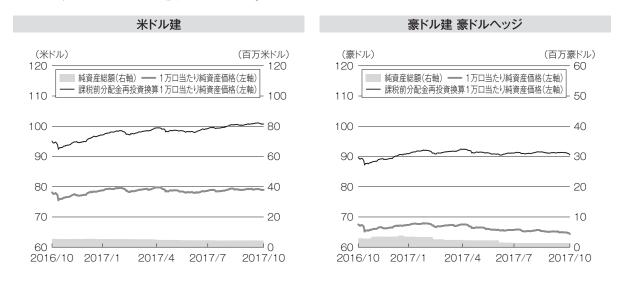
		第5期ラ	ŧ			
	サブ・ファンド名	ı	1口当たり 純資産価格	純資産総額		
米ドル建		(米ドル)	0.007895	4,378,188.79		
豪ドル建	豪ドルヘッジ	(豪ドル)	0.006438	1,281,878.06		
		第5期				
	サブ・ファンド名 騰落率(%) 1口当たり 分配金合計額					
米ドル建		(米ドル)	5.91	0.00037		
豪ドル建	豪ドルヘッジ	(豪ドル)	0.95	0.00038		
ハナハ味事まれ、登刊社のハロスをハロはいまれ次によりのしまた						

- (注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみな して計算しています。以下同じです。
- (注2)1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。
- (注3)会計期末の純資産総額については、費用・現金等に係る一定の調整がなされた財務書類上の数値を記載しているため、 各月末の営業日の数値と異なる場合があります。以下同じです。

## 《運用経過》

### 【当期の1万口当たり純資産価格等の推移について】

- \*課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- \*課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、1万口当たり当初発行価格(米ドル建は100米ドル、豪ドル建豪ドルヘッジは100豪ドル)を起点として計算しています。
- \*サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。



		第4期末の 1口当たりの 純資産価格	第5期末の 1口当たりの 純資産価格	第5期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率(%)
米ドル建	(米ドル)	0.007815	0.007895	0.00037	5.91
豪ドル建 豪ドルヘッジ	(豪ドル)	0.006754	0.006438	0.00038	0.95

## ■1口当たり純資産価格の主な変動要因

(プラス要因)

新興国高利回り社債市況が上昇したことや債券利子収入を獲得したこと等が基準価額の上昇要因となりました。

## 【費用の明細】

項目		項目の概	任要	
管理報酬 (副管理報酬を 含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の年	率0.04%	管理報酬は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。	
受託報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年室 (ただし、最低報酬額は、年間10,6 す。)		受託報酬は、信託証書に定める受託会社としての受託業務の対価として、受託会社に支払われます。	
管理事務代行報酬兼 名義書換事務代行報酬	管理事務代行報酬兼名義書換事で、サブ・ファンドの純資産総額は年率の報酬(ただし、最低報酬額はドルとします。)。 新興国高利回り社債ファンド米ドル資豪ドル建豪ドル建豪ドルへッジの純資産 5億米ドル/豪ドルまでの部分 5億米ドル/豪ドルを超え 10億米ドル/豪ドルを超える部分	こ対して以下の は、月間3,750米	管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、信託証書に定める管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社としての業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。	
投資運用報酬 (副投資運用報酬を 含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の年至 (このうち年率0.725%以内が副投 て副投資運用会社に支払われます	資運用報酬とし	投資運用報酬は、関連するサブ・ファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、 投資運用会社に支払われます。 副投資運用報酬は、投資運用会社に提供する投資運用業務の対価として、副投資運用会社に支払われます。	
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年	率0.55%	販売報酬は、投資者からの申込または買戻 請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対 価として販売会社に支払われます。	
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率	率0.05%	代行協会員報酬は、ファンド証券の純資産 価格の公表を行い、また、目論見書および 運用報告書等を販売会社へ送付する等の 業務の対価として、代行協会員に支払われ ます。	
その他の費用(当期)	米ドル建	2.66%	専門家報酬、印刷費用、保管報酬、登録費用およびその他の費用	
	豪ドル建 豪ドルヘッジ 8.39%		1月 川 かよ いて ツ 旭 ツ 頁 川	

<sup>(</sup>注)各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

### 【最近5年間の1万口当たり純資産価格等の推移について】

- (注1)米ドル建は2013年3月8日に1口当たり当初発行価格0.01米ドルで設定されました。豪ドル建豪ドルヘッジは2013年3月8日に1口当たり当初発行価格0.01豪ドルで設定されました。
- (注2)課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、1万口当たり当初発行価格(米ドル建は100米ドル、豪ドル建豪ドルヘッジは100豪ドル)を起点として計算しています。
- (注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

#### 米ドル建 (米ドル) (百万米ドル) 120 -120純資産総額(右軸) - 1万口当たり純資産価格(左軸) - 課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格(左軸) 110 - 100 100 <del>-</del> 80 90 -80 -70 -- 20 60 - $\neg$ $\cap$ 2012/10 2013/10 2014/10 2015/10 2016/10 2017/10

	設定日	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末	第5期末
	(2013年3月8日)(注1)	(2013年10月末日)	(2014年10月末日)	(2015年10月末日)	(2016年10月末日)	(2017年10月末日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	0.01	0.009433	0.009066	0.007667	0.007815	0.007895
1口当たり分配金合計額(米ドル)	_	0.00020	0.00048	0.00048	0.00048	0.00037
騰落率 (%)	_	-3.63	1.23	-10.28	8.64	5.91
純資産総額 (米ドル)	_	49,444,645.37	17,024,573.57	7,201,090.43	5,554,142.25	4,378,188.79



		設定日	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末	第5期末
		(2013年3月8日)(注1)	(2013年10月末日)	(2014年10月末日)	(2015年10月末日)	(2016年10月末日)	(2017年10月末日)
1口当たり純資産価格	(豪ドル)	0.01	0.009447	0.008869	0.007252	0.006754	0.006438
1口当たり分配金合計額	頁(豪ドル)	_	0.00030	0.00072	0.00067	0.00060	0.00038
騰落率	(%)	_	-2.46	1.53	-10.93	1.67	0.95
純資産総額	(豪ドル)	_	18,211,639.65	7,673,755.58	4,229,475.65	2,943,088.37	1,281,878.06

#### 【投資環境について】

当期は、原油価格が底堅く推移したことを背景に市場心理が改善したこと等が影響し、新興国高利回り社債市況は上昇しました。

#### 【ポートフォリオについて】

#### <各サブ・ファンド>

●ピムコ社の運用する外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債を高位に組み入れた運用を行いました。当期は、管理報酬等のコストがマイナスに影響したものの、新興国高利回り社債市況が上昇したことや債券利子収入を獲得したこと等がプラスに寄与したことから、基準価額は上昇しました。

<ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A — クラスF(USD)>

- ●基準価額は、当作成期首に比べ上昇しました。
- ◎国別・セクター配分戦略
  - ●国別配分に関しては、外貨準備や経常収支といったファンダメンタルズ面で相対的に優位との判断から、 ブラジル等に対して重点投資しました。セクター配分では、政府支援が期待でき、国の成長の恩恵を 享受できると考える、石油・ガスや大手金融機関等を中心に投資しました。一方、対外資金への依存度 が高く外部環境からの影響を受けやすいと思われるハンガリー等に対して消極姿勢としました。
  - ●上記の運用を行った結果、新興国高利回り社債市況が上昇したことや債券利子収入を獲得したこと等が、基準価額にプラスに寄与しました。

<ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B — クラスF(AUD)>

- ●基準価額は、当作成期首に比べ上昇しました。
- ●保有外貨建て資産に対しては、米ドル売り、豪ドル買いの為替へッジを行いました。
- ◎為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)
  - ●豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差を 背景とした為替へッジによるプレミアムは基準価額に対する上昇要因となりました。
- ◎国別・セクター配分戦略
  - ●国別配分に関しては、外貨準備や経常収支といったファンダメンタルズ面で相対的に優位との判断から、 ブラジル等に対して重点投資しました。セクター配分では、政府支援が期待でき、国の成長の恩恵を 享受できると考える、石油・ガスや大手金融機関等を中心に投資しました。一方、対外資金への依存度 が高く外部環境からの影響を受けやすいと思われるハンガリー等に対して消極姿勢としました。
  - ●上記の運用を行った結果、新興国高利回り社債市況が上昇したことや債券利子収入を獲得したこと等が、基準価額にプラスに寄与しました。

#### 【分配金について】

当期(2016年11月1日~2017年10月31日)の1万口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1万口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

**米ドル建** (金額: 米ドル)

分配落日	1万口当たり純資産価格(注1)	1万口当たり分配金額 (対1万口当たり純資産価格比率(注2))	分配金を含む1万口当たり 純資産価格の変動額 <sup>(注3)</sup>
2016年11月14日	75.52	0.40 (0.53%)	-2.08
2016年12月13日	77.20	0.30 (0.39%)	1.98
2017年1月13日	78.15	0.30 (0.38%)	1.25
2017年2月13日	79.28	0.30 (0.38%)	1.43
2017年3月13日	78.37	0.30 (0.38%)	-0.61
2017年4月13日	78.95	0.30 (0.38%)	0.88
2017年 5 月15日	79.19	0.30 (0.38%)	0.54
2017年6月13日	78.35	0.30 (0.38%)	-0.54
2017年7月13日	78.03	0.30 (0.38%)	-0.02
2017年8月14日	78.42	0.30 (0.38%)	0.69
2017年9月13日	79.05	0.30 (0.38%)	0.93
2017年10月13日	79.02	0.30 (0.38%)	0.27

- (注1)当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1万口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。
- (注2)「対1万口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1万口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1万口当たり分配金額

b=当該分配落日における1万口当たり純資産価格+当該分配落日における1万口当たり分配金額以下同じです。

(注3)「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額=b-c

- b=当該分配落日における1万口当たり純資産価格+当該分配落日における1万口当たり分配金額
- c=当該分配落日の直前の分配落日における1万口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4)2016年11月14日の直前の分配落日(2016年10月13日)における1万口当たり純資産価格は、78.00米ドルでした。

# 豪ドル建 豪ドルヘッジ

(金額:豪ドル)

分配落日	1万口当たり純資産価格	1万口当たり分配金額 (対1万口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1万口当たり 純資産価格の変動額
2016年11月14日	65.17	0.50 (0.76%)	-1.85
2016年12月13日	66.42	0.30 (0.45%)	1.55
2017年1月13日	66.98	0.30 (0.45%)	0.86
2017年2月13日	67.71	0.30 (0.44%)	1.03
2017年3月13日	66.87	0.30 (0.45%)	-0.54
2017年4月13日	66.99	0.30 (0.45%)	0.42
2017年 5 月15日	66.92	0.30 (0.45%)	0.23
2017年6月13日	66.02	0.30 (0.45%)	-0.60
2017年7月13日	65.47	0.30 (0.46%)	-0.25
2017年8月14日	65.32	0.30 (0.46%)	0.15
2017年9月13日	65.35	0.30 (0.46%)	0.33
2017年10月13日	64.89	0.30 (0.46%)	-0.16

<sup>(</sup>注)2016年11月14日の直前の分配落日(2016年10月13日)における1万口当たり純資産価格は、67.52豪ドルでした。

## 《今後の運用方針》

<各サブ・ファンド>

●引き続き、外国投資信託への投資を通じて米ドル建ての新興国の高利回り社債を高位に組み入れた運用を 行うとともに、豪ドル建 豪ドルヘッジについては、米ドル売り・豪ドル買いの為替ヘッジを行い、為替変動 リスクの低減を図ります。

#### <各フィーダー・ファンド>

(運用環境の見通し)

●新興国市場では、中国経済やコモディティ価格に起因する不透明感、米国をはじめとする先進国の金融政策や政治動向といった外部要因により、短期的に変動性が高まる可能性があると考えています。しかしながら、世界的に資産価格が緩和的な金融政策等により割高な状態にあると見られる中で、新興国ではファンダメンタルズが改善していることなどから、新興国市場の資産はバリュエーションや需給面で魅力度が高まっていると見ており、先進国に比べて健全な成長とリターンを生み出せる好位置にあると考えます。

#### (今後の運用方針)

- ●投資対象国の財政状況や対外収支状況を含むファンダメンタルズ分析などに基づき、慎重に国別選択を 行い運用します。ファンダメンタルズが良好な国の中では、国の成長にとって重要で政府による支援が得られ やすい産業や国際的に競争力のある企業に注目します。
- ●具体的には、国内経済が内需主導で回復傾向にある中、安定した収益構造や低い債務比率、厚い資本 基盤などを有すると考えるブラジルの大手金融機関などを選好します。一方、対外資金への依存度が高く 外部環境からの影響を受けやすいと思われるハンガリーなどについて消極姿勢とします。

## 《お知らせ》

●サブ・ファンドは、2018年3月26日に償還されました。

# 《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型	外国投資信託				
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2022年10月 31日に終了します。 償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。					
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ハイイールド・コーポレート・ボンド・ファンドAのクラスF(USD)またはピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ハイイールド・コーポレート・ボンド・ファンドBのクラスF(AUD)への投資を通じて、エマージング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する企業の米ドル建ての高利回り債券(以下「新興国高利回り社債」という。)に主として投資することにより、安定した利子収益の確保および値上がり益の獲得を目指すことです。					
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ハイイールド・コーポレート・ボンド・ファンドAのクラスF(USD)またはピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ハイイールド・コーポレート・ボンド・ファンドBのクラスF(AUD) 受益証券				
	フィーダー・ファンド	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンドファンド(M)				
	マスター・ファンド	米ドル建ての新興国の高利回り社債およびその派生商品等				
ファンドの運用 方法	<ul> <li>米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とします。</li> <li>・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。</li> <li>・主として外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行います。</li> <li>・投資する米ドル建ての新興国の高利回り社債は、原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。</li> <li>新興国高利回り社債ファンド 米ドル建は実質的な為替変動リスクがないため、為替へッジを行いません。新興国高利回り社債ファンド 豪ドル建 豪ドルヘッジは、米ドル売り・豪ドル買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。</li> </ul>					
主な投資制限	<ul><li>(イ)サブ・ファンドに超えないものとし</li><li>(ロ)サブ・ファンドの特別緊急事態に</li><li>(ハ)管理会社の運り会社の議決権経対する投資には</li></ul>	される投資制限は以下のとおりです。 こついて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を ます。 純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の より一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行 総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に 適用されません。 医の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。				

	(ニ)サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその 純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益 証券の選別基準(随時改訂または修正されることがあります。)(外国証券の取引に関する規則 第16条)に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りでは ありません。 (注)上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ)投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融
	商品取引法(昭和23年法律第25号(改正済))第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に 該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
	(へ)管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、または サブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて 禁止されます。
	(ト)サブ・ファンドは、日本証券業協会により、1973年12月4日に採択された「外国証券の取引に関する規則」(改訂済)第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行わないものとします。
	サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。
分配方	管理会社は、その裁量により、毎月13日(当該日が営業日でない場合は翌営業日)に、純投資収入、 純実現・未実現キャピタルゲインおよび分配可能資本から分配を宣言することができます。 分配は、分配宣言(同日を含みます。)から5営業日以内に受益者(日本においては、日本における 販売会社)に対して行われます。

## 《参考情報》

#### 【サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

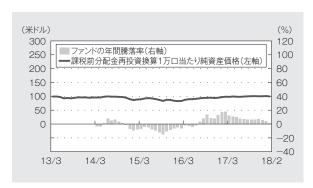
#### サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1万口当たり 純資産価格・年間騰落率の推移

2013年3月~2018年2月の5年間におけるサブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです(なお、サブ・ファンドは2013年3月8日に運用を開始しました。)。

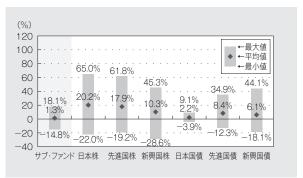
#### サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

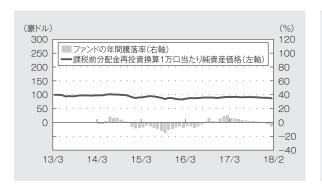
#### 米ドル建



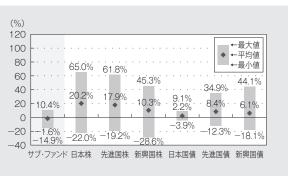
#### 米ドル建



#### 豪ドル建 豪ドルヘッジ



### 豪ドル建 豪ドルヘッジ



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・ 濱田松本法律事務所が作成

- ※課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出した ものです。
- ※サブ・ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。設定から1年未満の時点では算出されません。
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出した ものです。
- ※サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの 平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1万口当たり純資産価格およびそれに 基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※サブ・ファンドの年間騰落率は、各受益証券の参照通貨建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※サブ・ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

#### ●各資産クラスの指数

日 本 株・・・ TOPIX(配当込み)

先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株··· S&P新興国総合指数

日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・ FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(㈱東京証券取引所が有しています。なお、サブ・ファンドは、(㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(㈱東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。

## 《サブ・ファンドデータ》

### 【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第5期末現在)

## 米ドル建

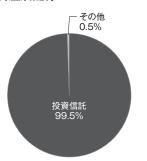
●組入上位資産

(組入銘柄数:1銘柄)

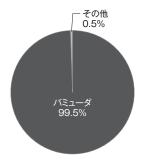
銘柄	組入比率(%)
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラスF(USD)	99.5

(注)組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

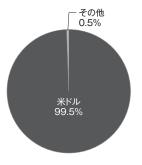
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。 (注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

## 【純資産等】

項				目	第5期末
純	資	産	総	額	4,378,188.79米ドル
発	行	済	П	数	554,538,969 □
1 🏻	当た	り純貨	資産信	Б 格	0.007895米ドル

第5期					
販売口数	買戻口数	発行済口数			
29,843,641 (29,843,641)	185,965,871 (185,965,871)	554,538,969 (554,538,969)			

(注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

## 【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

### ●組入上位資産

銘柄	組入比率(%)
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)	96.37

## 【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第5期末現在)

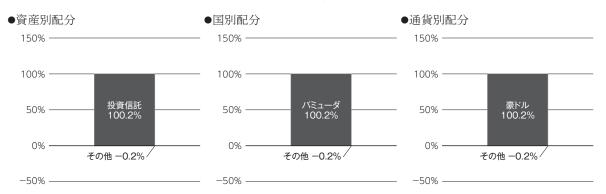
## 豪ドル建 豪ドルヘッジ

●組入上位資産

(組入銘柄数:1銘柄)

銘柄	組入比率(%)
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラスF(AUD)	100.2

(注)組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。



(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

## 【純資産等】

項				目	第5期末
純	資	産	総	額	1,281,878.06豪ドル
発	行	済	П	数	199,102,227 □
1 🏻	当た	り純賞	資産信	H格	0.006438豪ドル

第5期				
販売口数	買戻口数	発行済口数		
155,339,720 (155,339,720)	392,008,708 (392,008,708)	199,102,227 (199,102,227)		

(注)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

## 【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

#### ●組入上位資産

銘柄	組入比率(%)
ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)	92.40

## [ご参考] ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)

以下は、ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド (M) の直近の計算期間  $(2016年7月1日 \sim 2017年6月30日)$  および当該計算期間末日現在の情報です。

ません。

#### ●基準価額の推移

●1万口当たりの費用明細



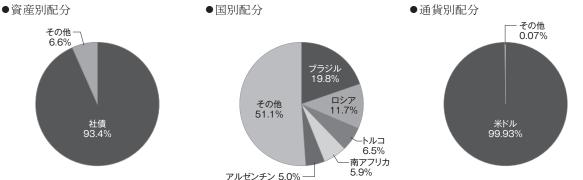
(2016年7月1日~2017年6月30日) 1万口当たりの費用明細に相当する情報がないため、開示でき

#### ●組入上位10銘柄

(組入銘柄数:222銘柄)

(2017年6月30日現在)

	銘柄名	業種別	組入比率
1	PETROBRAS GLOBAL FINANCE SR UNSEC	エネルギー	2.8%
2	ALTICE FINANCING SA SR SEC 144A	メディア	2.6%
3	YPF SOCIEDAD ANONIMA SR UNSEC 144A	エネルギー	1.9%
4	SBERBANK (SB CAP SA) LPN COCO REGS	銀行	1.6%
5	STILLWATER MINING CO SR UNSEC REGS	金属•鉱業	1.4%
6	VIMPELCOM HOLDINGS BV SR UNSEC 144A	電気通信サービス	1.3%
7	QGOG CONSTELLATION SR UNSEC 144A	エネルギー	1.3%
8	GAZPROM (GAZ CAPITAL SA) SR UNS	エネルギー	1.2%
9	VTR FINANCE BV SEC 144A	メディア	1.2%
10	FIRST QUANTUM MINERALS L SR UNSEC 144A	金属・鉱業	1.1%



(注1)比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。 (注2)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.0%にならない場合があります。